

《警報および特別警報の発令時等における対応について》

平素は、本園の保育活動にご協力いただき誠にありがとうございます。  
さて、本園におきましては大切なお子様の安全確保のため、草津市下において『暴風警報』または『特別警報』が発令された場合の対応を下記のとおりとします。大切なお子様の安全を最優先に考慮した上での対応になりますので、ご協力よろしくお願い致します。

記

【暴風警報（台風など）または、特別警報（暴風・大雨など）の発令時】

**1. 朝6時00分の時点で、暴風警報または特別警報が出た場合**

保育園は、お子様の安全を考えて休園となります。警報が何時に解除されても一日休園となりますので、ご協力の程、よろしくお願い致します。

**2. 保育時間中に暴風警報または特別警報が出た場合**

暴風警報が発令された時点で、保護者の方にご連絡をさせていただきますので、早急にお迎えに来ていただくよう、よろしくお願い致します。

**3. その他**

警報（大雨・洪水・大雪等）が発令された場合でも状況を判断して休園する場合があります。予めご了承ください。

【地震の発生時】

**1. 登園前に「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、休園**

**2. 保育中に震度5弱以上の地震が、発生した場合、**

園児については状況に応じた避難措置を講じますので、安全確保の上、お迎えをお願い致します。

【災害時の避難場所】

《一時避難場所》…園庭または水田公園（園駐車場横）

《広域避難場所》…高穂中学校

※災害マップで確認してください。

以上